

平成 年 月 日

許 諾 書

白鷗大学総合図書館館長 殿

学 科 ・ 専 攻 _____

学 籍 番 号 _____

ふ り が な

氏 名 _____

下記の論文(修士論文または卒業論文)を裏面の「白鷗大学大学院の修士論文および白鷗大学の卒業論文利用許諾要件」にしたがって、利用を許諾します。

論文題目(和文)			
論文題目(英文)			
提出年月日		平成 年 月 日	
指導教員名			
公表の可否(どちらかに☑)		<input type="checkbox"/> 公表を許諾する	<input type="checkbox"/> 公表を許諾しない
上記で 許諾するに ☑した場合	全文複写の可否 (どちらかに☑)	<input type="checkbox"/> 全文複写を許諾する	<input type="checkbox"/> 全文複写を許諾しない
	電子的公開の可否 (どちらかに☑)	<input type="checkbox"/> 電子的公開を許諾する	<input type="checkbox"/> 電子的公開を許諾しない
その他 (許諾に関する条件等があれば記入)			
連絡先		住 所 : 〒 電 話 : E-mail : 卒業後の連絡先 : (現在の連絡先から変更 見込みの方がご記入)	

(公開の目的)

1. 図書館に配架された修士論文および卒業論文を図書館利用者の閲覧・複写の利用に供するとともに、電子的な手段によって白鷗大学内外に公開することにより、教育・学習活動を支援し、学術研究の振興に貢献することを目的とする。

(公表)

2. 本校舎総合図書館および東キャンパス分館に保管した修士論文および卒業論文を白鷗大学内外の利用者の閲覧サービスに供する。

(全文複写)

3. 本校舎総合図書館および東キャンパス分館に保管した修士論文および卒業論文(電子的公開の許諾が得られている場合は、ネットワーク上に公開した論文)を利用者が全文複写することを認める。

(電子的公開)

4. 本校舎総合図書館および東キャンパス分館は、電子化された論文(以下、「電子データ」という。)を、サーバ上に複製し、その複製物をネットワークを通じて公開する。
5. 電子データは、情報ネットワーク上の標準的なコンピュータ環境でアクセスできる状態におく。
6. 電子データは、書誌的情報等により検索可能とする。

(電子データの利用条件)

7. 本校舎総合図書館および東キャンパス分館は、電子データの利用に際し、次の事項を遵守する。
 - a) 著作物およびその標題の表現を改変しないこと。ただし、5.で規定した技術的環境において適切に表現できない部分は、省略または他の代替物に置換する場合がある。
 - b) 著作者名および著作権の表示を行う。
 - c) 公開にあたり利用者に対して、著作権法を遵守した利用を行うよう注意する旨明記する。
8. 電子データの送信範囲は、白鷗大学学内および学外とする。
9. 電子データの公開対象は、論文本体および論文要旨とする。
10. 電子データの利用についての対価は無償とする。
11. 本校舎総合図書館および東キャンパス分館は、利用者がその電子データを利用した結果について、その責任を負わない。

(著作物の利用許諾等)

12. 表面記載の利用許諾者(以下、「許諾者」という。)は、本校舎総合図書館および東キャンパス分館に対して、表面記載の許諾内容に基づき著作物の利用を認める。
13. 許諾者以外に著作権者が存在する場合(例えば、著作権者が複数の場合、又は当該論文に許諾者以外の者が開発したコンピュータ・プログラムが含まれる場合等)は、許諾者は予め他の著作権者からの利用許諾を得ておく。
14. 当該論文の利用に際して第三者との紛争が生じることのないよう、許諾者は予め関係者との調整等をおこなっておくこと。(例えば、当該論文が既に他の出版者から公表されている場合等)

(利用許諾要件の変更)

15. 公開の利用許諾要件の変更を希望する場合は、許諾者はその理由を付して、許諾要件の変更を申請することができる。

(公開の解除)

16. 公開の解除を希望する場合は、許諾者はその理由を付して、公開の解除を申請することができる。
17. 公開に不適切な事実が認められた場合には、本校舎総合図書館および東キャンパス分館は、解除の理由を付して、許諾者に公開の解除を通知することができる。

(その他)

18. この許諾書に記載されていない事項については、必要に応じて、許諾者および総合図書館が別途協議することとする。